

第三節 都市社会矛盾の顕在化

1 反百貨店運動と都市小ブルジョワジーの政治活動

都市中小商工業 一九三〇年代のわが国において、いわゆる「中小商工業問題」が大きな経済的・社会的・問題の顕在化 政治的問題となった。なかでも小売商を中心とする都市小ブルジョワジーの動向が世

間の注目を浴びるようになったが、それには次の二つの理由があった。すなわち、第一は、一九二〇年代をとおして都市化が進展し、そのなかで都市の商業人口が顕著な増加をみせ、小売商を中心とする都市小ブルジョワジーがわが国において厚い社会層をなすようになったばかりでなく、彼らが相対的過剰人口の「貯水池」の役割を果たすようになり、小売商を中心とする都市小ブルジョワジーの動向が社会的にもさまざまなインパクトを与えるようになったためである。そして第二は、その経営の在り方に規定されて大正九年の戦後恐慌から昭和恐慌にいたる経済不況の打撃が最も顕著に現れたのが農民とともに小売商を中心とする都市小ブルジョワジーであり、その救済問題が大きな社会問題となってきたためである。

まず前者からみてみよう。全国的にみると、大正九（一九二〇）年から昭和五（一九三〇）年までの一〇年間の

職業別人口のうち、商業人口は一二万余人の増加をみせ、人口増加率においても三四・〇%という圧倒的な伸び率を示した。また、全職業別人口割合においても昭和五年には、農業(四七・七%)、工業(二九・八%)に次いで第三位(一六・六%)を占めた。すなわち、この期間に増加した有業総人口二三六万人の半ば以上が商業部門によって占められたのである。そして、商業人口のなかでもその大部分は物品販売業に従事していた。その背景には、「小売商そのものの本質が、技術と大資本を必要とせず、極めて手軽に営まれる結果、幾許かの資金を有する失業者(之には曾ての俸給生活者、熟練工等を含む)及び事業の破綻、縮小を余儀なくされた人達等の最後の安住の地をここに得んとする」(東洋経済新報社編『日本経済年報 昭和六年第3四半期 第六輯』)事情があった。「商業とくに物品販売業は一九二〇年代の日本できわめて厚い社会層を形成し、かつ実数でも比率でもっとも膨張した社会層」(江口圭一『都市小ブルジョワジ―運動史の研究』)となっていたのである。

この点を神戸市についてみると、大正九年の神戸市の全職業別人口は六〇万八六四四人で、うち無業者二万六二〇九人を除いた有業者人口は五八万二四三五人である。このうち、工業人口は二三万一一四四人(三九・七%)で第一位を占め、商業人口は一七万五五一四人(三〇・一%)で第二位を占めていた(第三位は交通業で一八・六%)。これにたいし昭和五年の全職業別人口は七八万五九八一人であるが、無業者者が四七万二六七人あり、これを除いた有業者人口三一万五七一四人のうち、工業人口は一〇万一一八五五人(三二・二%)であるが、商業人口も一〇万三三五五人(三一・八%)で第二位を占めていたのである(第三位は公務及自由業で二二・六%)。すなわち、昭和五年の神戸市の商業人口は工業人口と並んで一〇万人を超え、全有業者人口のなかで圧倒的な比重を占めていたのである。昭和五年の『神戸市統計書』の無業者者が四七万人と大正九年の

統計と比べると異常に増加しており、統計上疑義があるとしても（原因は統計基準の変更と思われる）有業者人口における商業人口と工業人口の割合は拮抗しており、小売業者を中心とする都市小ブルジョワジーの動向は神戸市においても経済・社会・政治の動きに大きな影響を与える要因となっていたのである。

次に後者の点についてみてみよう。このように急激に増大する都市商業人口・物品販売業者の多くは極めて零細なものが多かった。前掲『日本経済年報 昭和六年 第六輯』は東京府社会課が六年八月に、府下五郡（荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾）五四カ町村の小売業者について実施した調査結果を載せている。それによると全体の八二%が納税額五円以下の零細業者であった。このような零細な小売商の分厚い存在は全国的な傾向であり、零細な小売商はそれゆえに慢性不況のもとで経営行き詰まりによる没落の危機に直面せざるをえなかったのである。このような劣悪な経営条件は神戸市の小売業者にも共通するものであった。この点を神戸市役所が昭和八年八月一日現在で実施した『神戸市商業調査書』からみてみよう（数値は七年十二月三十一日現在のもの）。まず、このときの物品販売業者の営業所総数は二万二五二七であるが、うち九四・一%に当たる二万一九二が個人営業所であり、その資本総額（固定資本＋流動資本）も一営業所当たり平均四二二〇円にすぎなかった。このうち資本金五〇〇〇円未満の小額資本を有する小商業者は営業所数一万八六六三（全体の八二・九%）で、「新陳代謝の最も著しい階級で、其の集積資本金は二〇七九万六八一円円で、割合から云へば総資本金のわずか九・五%を占むるに過ぎな」かった。これに対し、「商業に於ては大体大資本に属する」五万円以上の営業所は六二四で、総数の僅か二・七%にすぎないが、その集積資本は総資本額の七一・三%を占めていたのである。つまり当時の神戸市における物品販売業者は資本金五〇〇〇円未満の大

多数の業者と資本金五万円以上の少数の大資本からなる顕著な二極構造をなしていたのである。

このような神戸市における物品販売業の二極構造がいかなる矛盾を顕在化せしめたかという点については後にみることにして、さらに神戸市における小売商の実態についてみてみよう。まず、その経営の零細性について使用店員数別からみると、時期は若干ずれるが昭和十五（一九四〇）年五月から六月にかけて神戸市社会部が調査した神戸商業連盟加盟店を主体とする二三八八店のうち、店員数五人以下の商店は一七九六店で全体の八八％に及んでいる。なかでも店員数二人以下が全体の六四％（一二八二店）を占めている。小規模な小売商が多かったことが如実に示されている。また、営業継続年数についてみると、昭和十年十二月に神戸商工会議所がおこなった商店街調査によれば、元町通・小野中道・春日野道など一一商店街の一四三八小売店のうち、大正九年までの開業店が七八三店（五四・四％）であるのに対し、大正十年から同十五年までに開業したものは二三八店（一六・六％）、昭和二年から十年までに開業したものが四一七店（二九・〇％）で、大正十年以降に開業したものが全体の四五・六％を占めていた。このことから当該期の神戸市の小売商店は零細なものが大多数で、しかも営業継続年数の短い商店が多かったことがわかる。すなわち、神戸市においても「技術と大資本を必要とせず、極めて手軽にいとまれる」小売業の本質が如実に示されていたのであった。

つぎに一営業所当たりの損益金額からこれら物品販売業の経営内容についてみておくと、資本金五〇〇〇〇円未満の業者はいずれも年間の利益金は五〇〇〇円未満にすぎないが、この規模の営業所数は全体の八二・九％を占めている。これにたいして資本金一〇万円以上の大資本は一〇万円以上の利益金を上げており、しか

もその営業所数は全体の一・三%を占めるにすぎないのである。

このような一九二〇年代から三〇年代にかけての神戸市の小売業はその構造のゆえにさまざまな矛盾を内包することになった。この点について前掲の神戸市の『商業調査書』はつぎのように述べている。

以上通観すると本市二二、五二七営業所の九七・三%を占むる五〇、〇〇〇円未満のものは所謂中小商業者にして、大資本階級の圧迫に、大規模組織の重圧に懊悩しながら、商権擁護を絶叫しつつ、決死的商略を策し、最後の商戦に奮闘を続けて居る弱小階級である。此の反面其の数こそ僅少なれ五〇、〇〇〇円以上の投下資本を有するものは過渡期資本主義経済組織に於て其の資本制覇を旗印に、近代的施設及組織に依る経営法に依存して自由競争を謳歌しつつある大資本階級である。

すなわち、経済不況のもとで神戸小売商業界においては大資本と中小資本の矛盾が深まり、両者の対立はいつ爆發してもおかしくない状況にあったといえよう。

小売商の危 以上にみたような構造のもとで、一九二〇年代の慢性不況の影響を受けた都市小売業者はその**機的状态** の経営基盤を動揺させられ、没落の危機に直面していたのであるが、彼らの没落の危機は経済

不況だけがその要因であったわけではない。経済不況に追い打ちをかけるさまざまな原因があったのである。前掲『日本経済新報』（昭和六年 第六輯）は小売商窮迫の諸原因として、(1)金融条件の不利（高利貸による搾取）、(2)百貨店の庄迫益々急、(3)公設市場、消費組合の進出、(4)大工場売店の街頭進出の四つを挙げているが、さらには大正十五年から実施された営業収益税による重課も小売業者には大きな負担となっていた。とりわけ小売業者の中でも中小商業者の打撃が大きかったのである。

昭和四年八月に出された神戸商工会議所の一調査資料は神戸市の小売業者の窮境について次のように述べている。

いま仮に内閣統計局の調査に従い国民一世帯の月収八十五円を基礎として家賃其他を除去し平均一世帯の日用品購入額を六十円と計算せば一箇月約一千百余万円が消費高となる。之を前記小売商の數に割当てると一商店当たり売上高僅に五百円足らずである。然かも近来益々大資本的經營商店の進出に依つて小規模商店の益々窮境に陥りつつあるは恟に当然である。要するに今日中小商工業者特に一般小売商店の疲弊の最大原因は數の過多であつて、其の問題を如何に解決すべきかが小売商問題の重点の一つである。其の結果相互の競争となつて自然不利の地位に立ち、而も大規模商店進出に依つて困憊せることは申す迄もない。(略)何れにしても小売業者の問題は單に經濟問題でなく、社會問題として一日も等閑に附すべからざることは論を要せざる所である。然して其の不振の最大原因は一に繋つて融資困難にあるものの如くであるが、一面に於ては其の本質的に之を立て直すの画策と決心とが必要である(『憂ふべき將來の中小商工業問題』調査資料第19号)。

また、神戸商工会議所議員小黒藤兵衛は次のような意見書を發表し、不況の中で苦しむ神戸市の中小商業者の実情について訴えた。

昭和六年度會議所予算を見て最も痛切に感じたるは収入に於ける賦課金が前年度に比して減じて居る事である。此の數字こそ如何に神戸商工業者が不景氣の打撃を受けて疲弊して居るかと言ふことを如実に物語つて居る。(略)而して不景氣の打撃については勿論大、中、小一様なるも就中小商工業者に於て

特に著しい打撃を蒙りつつある事は事実である。其の原因は種々ある、曰く、金融難、資本主義による百貨店の圧迫、同業者過剰、不正売買等殊に近来自新しく小売商を圧迫して居るものに消費組合、諸官署、会社、工場に於ける購買組合がある。以上の施設は現在における社会制度として良否如何は幾多研究の余地ある為断定は出来ざるも、前記購買組合なるものが往々にして定められたる法規の裏を潜り小売商を苦しめつゝある。(略)更に中小商工業者が大なる商工業者よりも一層疲弊困憊する理由として大なる商工業者は政府に向つて保償制度あり、関税制度金融調節等相当不景気に堪ふべき対策あるも、小売商としては何等の対策なく、たま〜金融融資の途あるも、条件に於て到底容れられず、恰も目の前によき餌を大袈裟に見せつけられて何等方法なきと同様である。殊に小売商連名(盟)によつて問題となりたる商品券問題等の如きも何等具体化せず強ひて其の効果如何を問へば却つて百貨店に乗ぜられて商品券の発行を大ならしめたと云ふに如かず(『神戸』昭和六年二月六日)。

大資本がさまざまな優遇措置に恵まれているのに比べて、経営難に呻吟する中小小売商の様子がよく示されているといえよう。

さて、以上のような一九二〇年代から三〇年代にかけての神戸市における小売業者、なかんづく中小商業者が直面していた危機的状况は、国際貿易都市としての神戸の発展にもかかわらず深刻なものがあつた。神戸商工会議所編『神戸商工情勢』(昭和十年)は一九二〇年代から三〇年代前半にかけての景気の動向の中で、神戸市の小売業者の状況について次のように述べている。

〔第一次世界大戦後〕一般経済界は極度の反動に遭ひ、爾来容易に不況の域を脱せず、従つて商業界又

概して不振裡に推移しつゝあるが、関東震災後新たに生糸絹織物等の進出せることは直接間接市の商業界に新生面を呈せる観があつた。然るに偶々昭和二年金融界未曾有の恐慌の為、一般商業界又不安に陥り購買力振はず、(略)昭和四年以来所謂緊縮内閣の下に商取引は萎縮し、不況は都市農村を通じて一段と深刻化した。殊に一般小売商の立場は対百貨店、公設市場、消費組合の關係に於て予想外に苦しさもがあり、中小商工業振興問題は益々喧しくなつた。此の間官民の産業合理化運動或は国産品愛用運動が行はれると共に、他面都市に於ける物資配給円滑の必要が痛感せられ、当市に於ても中央卸売市場は(略)昭和二年事業の基礎確立せられて以来準備を進め、兵庫区中ノ島に総面積三万五千平方米の土地をトして昭和五年八月愈々起工、昭和七年竣工を告げ鮮魚部鳥卵部を魁として漸次業務が開始され、かくて時代の推移とはいへ、卸売業に於ける幾百年の伝統と慣習とは一擲されて業界に一新紀元を画することゝなつた。元來当市は貿易竝に海運を中枢として又造船其の他重工業を特色とせる為之等の消長は直に市の商業界に反映せざるを得ない。この点より觀れば金輸出再禁止を契機とせる近年の貿易、海運の好転、満州事変以來の膨脹財政に伴ふ軍需工業の旺盛は当然一般商業界に好反響を与へる筈であるが、時代の進運と共に配給組織の上に、幾多の矛盾と伝統の悩みがあつて、中小商業に関する限り其の経営は依然困難の状態にある。

すなわち、同じ物品販売業のなかでも卸売業は中央卸売市場が整備されるなど「卸売業に於ける幾百年の伝統と慣習とは一擲され業界に一新紀元を画」していたが、小売業においてはその経営は依然として苦しい状況にあつたのである。

神戸市小売商組

合連盟の結成

さて、このような窮状におかれた神戸市の小売業者にとって、一九三〇年代に入って顕著となった百貨店の市場支配の拡大による経営の圧迫は深刻な問題となった。神戸市に

おける百貨店と小売商の対立はまず、百貨店の商品券発行をめぐって顕在化することになった。すなわち、昭和六（一九三二）年二月二日、大阪の小売商たちは百貨店の商品券発行による経営の圧迫に反対して大阪小売商人擁護連盟の創立委員会を開き、二月七日に中央公会堂で大会を開催し、決議文を採択して大阪府・市や商工・大蔵両省に陳情し、商品券問題の根本的解決を図ることを決定した。その決議は、(1)各百貨店において発行する商品券の発行を禁止すること、(2)ただちに発行禁止ができなければ、小売商発行の共通商品券の発行を認めること、(3)過般大蔵省当局の発表した商品券の流通のみの禁止処分を速やかに撤回すること、などを内容としていた。このような大阪の小売商の動きに呼応して、神戸市においても二月八日午後八時から、多聞通連合会役員会が多聞通五丁目武内相生画房において開かれ、当番幹事菅音次、小松三郎ら十数人の役員が商品券問題と大阪の運動について協議した結果、「商品券発行絶対禁止」を決議し、全市の小売商人と連携の上で、神戸商工会議所を動かしてその実現運動を起こすこととなった。そしてもしこの運動が奏功しなかった場合は、商品券が生み出す「害毒」と百貨店の「弊害」を摘発し、暴露戦術によって「百貨店没落」の一石を投じようということになった。この場合、その「害悪」とは、(1)商品券が紙幣類似の流通性をもつため、不当の利子が百貨店に転がり込み、現在商品高以上の不換商品券が発行される弊害を生む、(2)商品券の流通が盛んなため、印紙貼付一回で数回使用され、結果的に一種の脱法となり、国家に損害を与える、(3)商品券を贈られた相手はただで商品を手に入れられるごとく感じ、品質と価格の有無を問わず買い込み、生

産業者に向上心を忘れさせる遠因を作る、などを意味していた(『神戸』昭和六年二月三日)。また、このときの会合では全神戸小売商連盟三〇団体が一九二〇年となって実現運動に移ることが決められた。これに対し、神戸商工会議所においても小売商擁護に乗り出し、両者あい提携して「一大運動の火蓋をきること」になった。上述の当番幹事小松三郎はこの運動についてつぎのように述べている。

百貨店の害毒を暴露する戦術に出でまず商品券絶対反対の目的貫徹を図ることゝなつたのであるが、対百貨店のみに悩まされてゐるのでなく世界的不況の影響がさらに甚大なるため小売商人が困つてゐるのであつて、彼等は吾々よりもいゝ商品を買つてゐるのでなく却つて彼等百貨店同士が既に激烈な競争の渦中に喘いでゐる結果、社会的にも飛んだ害毒を流してゐる。これらを順次暴露する積りだが彼らの宣伝にならぬ様に最も注意せねばならないと思ふ(『神戸』昭和六年二月四日)。

しかし、このような百貨店の商品券の発行をめぐる神戸市の小売商の反対運動は、東京や大阪における小売商の政治的結集(政党的結成)の動きに刺激されて、単なる商品券反対運動から次第に脱皮をみせ始めた。すなわち、昭和六年三月十八日付けの『神戸新聞』は「俄然、神戸市にも小売商連盟の組織 打倒デパートの叫び」と報じ、次のような神戸市の小売商の動きを伝えた。

大資本の攻勢に対抗する小売商人の大衆的抗争は曩に大阪市に於て大阪商工クラブの結成となり、更に同クラブの政党化により全国小売商人の共同戦線に画期的な衝動と形式の激変を齎したが、この運動に刺戟された神戸市の小売商団体たる元町連合会、有馬道連合会、西宮内町商盛會、小野中道連合会、若菜通昭和會、三宮踏切筋共親會、多聞通連合會等が発起組合となり神戸小売商組合連盟を組織すべく目



写真 61 神戸小売商組合連盟準備会
(『神戸又新日報』昭和6年3月29日)

下準備委員をあげて一気に結成への準備を急いでゐる。大阪における小売商の政党（全日本商工党）の結成の動きが、神戸市の小売業者に大きなインパクトを与え、百貨店支配の拡大に対して神戸市の小売商が団結し共同戦線を張ろうとしているさまがよく示されている。右の『神戸新聞』はまた、神戸小売商組合連盟の目的について次のように述べている。

神戸小売商組合連盟の目的は大資本を代表するデパートへの対抗戦であることは勿論であるが、連盟の存在的意義を明らかにするものは現在のデパート経営方針にも本質的に回避出来ぬ欠陥があり、小売商自体の経営上にも相当の欠陥を免れ得ぬ現状に鑑みこの間の間隙を考究利用して華々しく大資本への勇敢なるチャレンジャーとして起つもので、連盟規約中の主なるものは、本連盟の目的は商業上に関する時事問題の考究、参加組合相互の親睦福利増進を計るを以つて目的とす とあり、団体の力により議会、官公署、商工会議所、に陳情すると共に発展に資し、将来の問題としては当然政党形式にまで進むものとの気運も濃厚である。

ここには単に百貨店に対する反発だけでなく、商業上に関する時事問題の考究、小売商間の親睦・福祉を図るとともに、小

売商自体の経営の改善の必要性が問題とされ、さらには「将来の問題としては当然政党形式にまで進むもの」とされていたことが注目される。

こうして、三月二十八日午後二時から有馬道吉田クラブにおいて神戸市小売商組合連盟発会式準備委員会が開催され、神戸全市から三八の小売商組合の代表者約百人が参加した（三月二十九日の『神戸又新日報』によれば、三五カ所の代表五〇余名参加）。この会では六章三九条からなる神戸小売商組合連盟会則が可決されたほか、会長・副会長等の役員人事や連盟の存在意義などについても論議された。その結果、各組合の代表者は審議結果を所屬組合に報告し、承認を得た上で常任幹事を選出し、四月十日に吉田クラブで常任幹事会を開催して創立総会日割りなどを決めることになった（『神戸』昭和六年三月二十九日〈夕〉および同二十九日）。

四月十日の組織準備委員会には全市の小売商二四団体を代表する四八人が吉田クラブに集まり、座長に有馬道連合会の吉田屋呉服店店主吉田喜三郎を選出し、「正・副会長、常任幹事その他役員予選の件」「創立総会開催の件」「創立祝賀大売出の件」という三項を付議し、午後七時散会した。このうち、常任幹事にはだいたいにおいて創立準備委員を当てることにし、副会長は常任幹事の中から浅野政治（春日野道）、箱木政一（小野中道）、近藤健一（元町）、小松三郎（多聞通）、押久保安太郎（新開地）、吉田喜三郎（有馬道）、栗林政吉（西柳原）、山崎伝治良（西宮内）、中条伊佐美・西岡作太郎（西新開地）の一〇人を推すことになった。そして会長は副会長が常任幹事から選ぶことになり、「特に連盟の将来を慮り政党に関係なきことを条件」に厳選し、柴田音吉（元町柴田洋服店店主）に内定した。このほか相談役として、船井長次郎、菅藤太郎、山下熊次郎、羽田定次郎の四人を選出し、会計は会長、副会長で任命することになった。そしてこの人事は五月

上旬に予定されている創立総会に諮って正式に決定されることになった(『又新』昭和六年四月十一日)。このうち、会長人事について政党色のないことが条件とされたことは小売商連盟と既成政党との関係を示すものとして注目されることである。その後、顧問として国立神戸商業大学長田崎慎治、同大学教授平井泰太郎、岡崎神戸商工会議所会頭、榎並同副会頭、秋田弁護士、相談役に奥野兵庫県商工課長、岡野神戸市商工課長、福本商工会議所書記長らを委嘱した。

こうして五月八日午後三時から神戸商工会議所議場において神戸市小売商組合連盟創立総会が開催された。五月九日の『神戸又新日報』は創立総会の模様を次のように報じている。

高層大建築により、大資本の科学的経営方法を以てことごとくに小売商圧迫を加えつゝある大百貨店の資本攻勢に対抗して販売戦線の統一、各小売商の連絡、親睦による集団的力の結成を要望して起つた神戸市各盛り場の小売商聯合会、元町聯合会、有馬道聯合会(略)その他全部で三十五ヶ所の小売商聯合会、組合を主体とせる神戸市小売商組合聯盟の創立大会は八日午後三時から神戸商工会議所議場で開催された。羽田定次郎氏司会者となつて有馬道吉田喜三郎氏の神戸市小売商聯盟創立の経過報告について、先に準備委員会において満場一致推薦された会長柴田音吉氏会長の事後承諾をはかり、異議なしで満場一致、拍手裡に柴田音吉氏会長の挨拶を述べ、百貨店、消費組合、公設市場等有力なる商敵の出現に当面せる多端なる際、小売商聯盟会長の重責は…と謙遜振りを見せたのち、「資本的暴圧に対抗するはただ集団的力あるのみ…」と強調して退席、以後議長席につき「副会長選挙方法」を会衆にはかつたが結局、会長指名といふことになり、浅野(正)、田崎(春日野)、近藤(元町)、小山(三宮)、吉山(多聞)、

中条(西神口)、西岡(西神口)その他十六名を指名したので(略)、浅野正光氏「年長の故をもつて…」と登壇、「小売商の共存共栄」を齡に似合はぬ熱と意気で見得を切つて論じ去る、(略)各方面の人士を網羅して聯盟將來の好望さを漂わした。これに対して榎並その他顧問、相談役の祝辞、聯盟会員の喜びに満ちた喜びの言葉があつて、午後五時半、夕餐の宴に移り、意見の交換その他に賑はつた。この日の出席者約五百余名で、小売商問題が叫ばれてゐる昨今だけにこの力強い小売商の団結は各方面人士に大センセーションを起こしてゐた。

こうして神戸全市三千といわれる小売商の熱氣を集めて発足した神戸市小売商組合聯盟は早速五月十九日に第一回常任幹事会を開いて協議した。この会合には元町連合会をはじめ主だった各組合や連合会の代表者四〇余人が参集し、柴田会長が議長となり、連合大売出しに関する正副会長会議の原案をめぐつて議論がなされた。しかしこのときの会議では大売出し期間中の諸計画については議論が続出して結論が出ず、あらためて五月二十三日の常任幹事会で最終的な討議を行うことになった。

このような経過をへて実施されることとなった神戸市小売商組合聯盟の「組合聯盟結成大売出し」とは次のようなものであった。すなわち、まず、市内有馬道連合会をはじめ多聞通、西宮内、元町、春日野道、中道、西新開地、若菜通、三宮その他



写真 62 小売商組合聯盟の大売出し(『神戸又新日報』昭和6年6月2日)

連盟支持の各連合会組合員三千人が六月一日を期して抽籤景品付空籤なしの大廉売をおこない、連盟店はいっせいに「小売商店の品質と価格の真实性」を市民に検証してもらうことになった。この大売出しは一日間にわたって続けられることになり、連盟では市電内に宣伝のためのビラを貼って全市に大宣伝を行うとともに、各連盟店は廉売装飾をして廉売戦に臨むことになった。

こうして小売商組合連盟の企てた大廉売は抽籤景品付空籤なしの宣伝が効いて成功裡に第一日目を終わった。

以上みてきたように百貨店の市場支配の拡大による経営危機をのりきるための神戸市の小売商たちの具体的な対応策はまず、小売商自身の組織的結集を実現することであり、それは神戸市小売商組合連盟の結成によって一応成し遂げられた。しかし、その上でさらに反百貨店運動を進める具体的な方策といえは、先にみたように小売商の結束のもとで百貨店に対抗して大安売りを実施することであった。これが昭和六年段階の神戸市における反百貨店運動の実態であった。しかしこのような小売商が結束して大廉売を実施することは小売商と百貨店との対抗とは別な新たな問題を惹起することになった。すなわち、それは小売商と公・私設市場との対立問題であった。

小売商と公・私設市場の対抗問題 小売商組合連盟が昭和六年六月一日から一〇日間にわたる大廉売の実施を決定したこと

は「海港都市大神戸市の商戦々線に画期的な一革命を意味するものとして各方面に異常なセンセーションを巻き起こし」たが、そのことによってもっとも大きな打撃を受けることになったのは百貨店よりはむしろ公・私設市場であった。そこで神戸市公設市場連合会では五月十五日各市場の代表者が集

まっつて対抗策を協議した。その結果、「百貨店が小売商連盟に呼応するような場合には板ばさみになるというので同じ頃に何等か催しを行う」ことを決定したのである(『又新』昭和六年五月二十日)。その後、さらに各組合代表者が集まってその具体策を協議した。こうして小売商の廉売への対抗策として公設市場連合会は全市一斉に「公正なる価格の標準を示せ」をモットーに六月一日から同じ一〇日間大廉売を実施することを決定したのである。この点について井上公設市場連合会長は次のように述べている。

公設市場の連合大廉売には熊内、中山手、三宮、宇治川、湊川、芦原通、長田、大橋町、東須磨、西須磨の十公設市場三百名が一斉に参加する筈ですが、小売商連盟に対抗するため目下景気付廉売計画(品)も進められ「品質と価格の標準を示す」意味に於て品質の選択は勿論、価格も切下得るだけのものは切下げの計画であります。小売商連盟がデパート並に公設市場に対抗するための大売出しを開始するならばこちらも勢い起たざるを得ないわけです。消極的ではあるが自家防衛のためにも計画しなければならぬ問題でせうから(『神戸』昭和六年五月二十一日)。

こうして小売商組合連盟の大廉売の実施によって足元を脅かされることになった公設市場は時期を同じくして大売出しを行った。まず、公設市場連合会では市電に貼付広告を出して市民に宣伝するとともに、市場連合会の名で全市に数万枚のビラを散布して「価格の公正」と「清潔」をモットーに小売商の廉売に対抗した。例えば、中山手市場ではビラ一万枚をまき特売デーを実施し、湊川では景品付大売出し、長田では特売デー(あるいは景品付)、西須磨、宇治川、東須磨では一品特売デーなどを行い、それぞれ多様な小売商への対抗策を実施したのである。

他方で、こうした小売商と公設市場による一大商戦は私設市場を刺激し、両者への対抗上私設市場でも大廉売を実施することになった。すなわち、全市六〇市場三千人を包含する私設市場では対応策を協議し、まず、そのトップをきって新開地を中心とする上湊川、五郎池、荒田、取引所、矢部、石井、夢野、稲荷、新稲荷、菊水の一〇市場からなる兵神中央小売市場連合会が六月五日から十五日まで一〇日間大廉売市を催し、「連盟、公設市場の二敵を向うに廻し三派三巴の大商戦を展開する」ことになった。連合会所属の各市場では五カ所に大アーチを設け、廉売期間中はクーポン付き廉売デーの催しのほか特売デーを開き、原価販売を実施することになった。兵神小売市場連合会の関係者はその意図を次のように述べている。

廉売方針は数度の協議によつて大アーチを建る以外殊更ら裝飾に費用をかけることを避け、その財源を廉売の実質的方面に充当して一銭半銭と雖もより安価な商品を華客に提供することにいたしました。つまり外観よりお客本位といふ方針です。それといふのも私設市場の「安い」といふ声価を飽くまで維持し矜持を持続するために聊か華客に報いる所以であると思ひます〔神戸〕昭和六年六月二日。

この結果、小売商と公設市場、私設市場の三者が時を同じくして大廉売を実施し、神戸市内では「一大商戦」がくり広げられることになったのである。

しかしながら、小売商組合連盟と公設市場・私設市場の対立はこれら小売商と百貨店との対立に比べれば副次的矛盾に過ぎず、当時の新聞が喧伝するほどの対抗関係ではなく、むしろ競争の激化による小売業の活性化をもたらし、購買力の増進を生み出す相乗効果の方が大きかったことも見逃すことができない。

十合の三宮進出と反 以上にみたように昭和六年の神戸市における反百貨店運動の実態は、神戸小売商組合

百貨店運動の激化 連盟に結集した小売商による大廉売の実施によって百貨店に対抗するという段階に止

まっていたのであるが、昭和七年に入ると、それは一層具体化・先鋭化することになった。七年は全国的にみても東京、大阪を中心に反百貨店運動が激しくなった年であった。すなわち、昭和初期以来、百貨店は徹底した大量販売策を採るようになり、特売や出張販売などによって独占的な市場支配を強めていった。しかしこのことは中小小売業者の激しい反発を招くことになった。その結果、百貨店の規制を要求する声が高まった。そのため昭和七年七月、日本商工会議所は小売商と百貨店との抗争の仲介に乗り出し、日本百貨店協会の代表者を招いてその自制を求めた。これを受けて百貨店協会側も協議を重ねたが、八月十一日、協会側は日本商工会議所の要望を入れて、「自制声明書」と「自制協定書」を発表した。このように七年は小売商と百貨店との対立が頂点に達し、百貨店側が一定の譲歩を迫られたのであった(例えば、出張売出の中止、建設準備中のものを除いて支店・分店の新設を当分取りやめること、毎月三日間の休業日の設置など)。

さて、このような全国的な反百貨店運動の展開の中で、神戸市においても反百貨店運動が激しさを増すことになった。その引き金になったのが、都市計画事業の進展にもなつて次第に神戸市の中心街化してきた三宮への十合百貨店の進出問題であった。十合が神戸市に支店を開設したのは明治三十二(一八九九)年のことであったが、その後、大正期の発展をへて、数度の拡張と改築をおこない、神戸市における有力な呉服店としての地位を築き上げていた。こうしたなか、昭和五年十月、十合は取締役会で神戸支店を三宮に移転し、ターミナル百貨店とすることを決定した。すなわち、阪神電鉄の三宮駅ビルを借りて神戸支店を移転しよう

としたのである。こうして昭和六年六月、十合は阪神電鉄と三宮阪神ビルの賃貸借契約を結んだ。そして翌七年の八月、神戸支店の三宮進出を社内外に発表した。

しかし、この発表がなされる前に、すでに七年三月一日の『神戸新聞』は次のように十合の三宮進出問題を報じていた。

新興地帯に延ぶ 大資本の凄腕 阪神系と十合が提携 新三宮駅附近に百貨店建設

東へと動く、ミス神戸の行方——その中心となるのは新三宮駅をはさむ地点であらう。ここを中心として東へ、東へと発展するミス・カウベの行方、そこは大神戸を基礎づけるものである——大資本はその触手を益々伸ばして小商人を圧倒的に押さえつけようとしてゐるのだ。ここにあたりしく企図される資本の王国はこの世界を微塵にも踏みにじらうとしてゐるのだ。それは阪神電鉄が近く竣工される地下の神戸終点——省線新三宮駅に併行する地点に一大ビルディングをもうけて大百貨店を設けようとしてゐるのである。既に再三再四、所轄三宮署へ建設加工の前提として県建築課とゞもに、その意向を確める



写真 63 新神戸の進出を『神戸新聞』の記者(昭和七年三月一日)が伝える

ため、屢々その内意をたづねて実地見聞してゐる事実を見てもミス神戸に阪神系の財閥が神戸への発展経路として一大ビルディングを建設しようとしてゐることは明らかな事実であらう。而もここに大百貨店の三越と軒を並べ、余りにも貧弱な昔ながらの旧店舗で営業をつゞける十合呉服店は進

出の機会を狙つてゐるもので、(略)阪神地下鉄完成に伴ふ大百貨店を十合呉服店が相提携して経営すべく極秘裡にこの実現方の話を進めてゐる。十合呉服店が三宮の阪神地下鉄完成に伴ふ大ビルディング内に百貨店を経営すると云ふ噂は実現に近きもので、十合が神戸に於ける大売出しの度び毎に神港俱樂部を借り受けてゐる事実を見ても想像されるものであつて三越、大丸の神戸躍進の成功に古い老舗を蝕まれてゐるため機会あれば、一挙にしてこの二大資本力をくつがへしたく腕を撫してゐることを見ても明かであらう。

この報道に対し、阪神電鉄、十合の両関係者とも「そうした噂」を否定した。すでにみたように、当時は全国的に小売商の反百貨店運動が熾烈化しており、そうした状況のまゝに計画の露見はなんとしても避けたかったのであらう、十合呉服店の清水常務は「大阪心齋橋に本店(目下新築中)を建設する案の起つた時、さうした噂もあつたのですが、その後、立ち消えになつたやうです。積極的な神戸への進出は考えぬでもありませんが、しかし、阪神と提携して云々の事は……」と噂を打ち消している。しかしながら三月八日の『神戸新聞』は阪神電鉄が三宮署へ建築出願書類を提出したことを伝え、「届出によつても百貨店を経営することを添書してゐるから神戸三越、大丸も一大脅威であらう」と述べていた。

このような状況のもとで、十合は先にみたように八月十一日に三宮進出計画を公表したのである。これに対し、神戸市の小売商は激しい反対運動に立ち上がった。『株式会社そごう社史』はこの経緯について次のように述べている。

そごうが三宮で百貨店営業を開始するという新聞発表は、市内の小売業界に大きな衝撃を与え、激しい

反対論を呼び起こした。あたかもこの時は、百貨店と中小小売商との対立が頂点に達し、日本百貨店協会が自制声明を発表した直後であった。しかも、この声明のなかには、百貨店は支店、分店を当分の間新設せず、目下建設中のものも商工省の了承を受けるという条項があった。そのために、そごうの三宮進出は、自制声明に違背するとみなされたのである。

この反対論は、やがて抗議行動に発展していった。そして九月には、神戸小売商連盟の代表団が、抗議文を携えて大阪本店を訪れるに至った。さらに十月に商工大臣が来神すると、同連盟はこの機に大会を開き、市内における百貨店の新設、拡張、出張販売実施などに断固反対することを決議して、これを商工大臣に陳情した。

また、マスコミもこれらの小売商の動きを次のように報じ、反対運動が次第に熾烈の度を加えてきていることを伝えた。

莫大な資本力を擁して街頭に君臨する百貨店とこれに圧迫されて多大の脅威を感じつゝある中小小売業者との対立抗争の顕著な現れとして、神戸市三宮駅南側に新築される阪神ビル内十合百貨店に対し地元である葺合区小野中道筋小売商連盟が反対運動を起したことが、既報の如くであるがこの問題は更に拡大され、遂に神戸全市の中小小売業者が結成する神戸小売商連盟が立つて同百貨店新設の阻止を政府初め県、市、一般商業家に陳情し廃止の実行運動に着手することとなった。

即ち、神戸市小売商連盟は十八日午後一時より神戸有馬道吉田倶楽部に幹部会を開催、柴田会長、吉田木下、小松氏ら副会長、山下、羽田氏ら相談役その他約五十名出席し、かねて小野中道筋聯合会から提

出の阪神ビル内百貨店経営阻止に関し種々協議の結果、現在神戸市の中小小売業者は大丸、三越の二大百貨店の重圧を受け、かつは不況のため商業不振に陥り税金の未納すら頻出する惨状にあり、また、政府当局も百貨店の無軌道的進出を制肘する意味で百貨店法案を作成し法律化せんとする折柄、全員一致団結して十合百貨店の新設ならびに全般的百貨店に対抗すべく左の決議を行つた。

一、目下計画中の阪神電鉄神戸終点に於ける百貨店開設に絶対反対す

二、百貨店法案実施に関し来る通常議會に大挙上京、政府及び議會に陳情実現を期す

三、神戸市内に於て今後百貨店の新設並に増築に対しては極力阻止排撃す

なお、現在焦眉の問題たる十合百貨店の阻止運動については十九日午後二時、中代議士、同四時、中井代議士を訪問して助力を依頼し、二十日には大挙して阪神電鉄に至り、撤廃方を懇談するほか、二十二日、中島商工大臣の来神を待つて陳情する。

一面、県知事、市長、商工会議所に陳情し、場合によつては過般東京で開かれた日本小売商聯盟並に京阪二都小売商聯盟に報告して共同戦線を張り、あくまで目的貫徹に努むることとなつた（『神戸』昭和七年九月二十日）。

十合百貨店の三宮進出によって最も影響を被るのは小野中道筋の商店街であり、従つて真っ先に十合進出に反対の声を挙げたのは小野中道筋連合会であったが、それは直ちに神戸市小売商組合聯盟に加盟する全市小売商の声となり、さまざま十合進出阻止の行動が小売商組合聯盟によって行われることになつたのである。

九月二十二日、国民更生運動の講演のために来神した中島知久平商工相に対しては小売商組合連盟が中心となって十合進出阻止の陳情を行った。この日講演を終えて、神戸商工会議所での歓迎茶話会に臨んだ中島商工相に対し、中井、中、前田の各代議士に伴われた全市各商店街の代表者三百余人は雨中「新設百貨店絶対反対」の幟を立てて商工会議所に押しかけ、小売商組合連盟の菅、吉田、羽田、小松らの幹部が代表となって中島商工相に「交々小売商の窮状を訴え、百貨店の進出を阻止して貰いたい」と陳情し、中島の「この問題は今初めて聴くことで充分考慮しよう」との答えを得たのであった。そして陳情団は引き続き商工会議所の議場で小売商連盟臨時大会を開き、羽田定次郎相談役から東京における全国大会の報告を聴き、また、吉田喜三郎副会長より中島商工相との会見顛末の報告があった。そして中代議士の激励演説があって、午後五時解散した。

また、阪神電鉄本社と十合百貨店本社への陳情は九月二十四日に実行された。すなわち、同日午前十一時、小売商組合連盟の代表者近藤健一ら一九人は大阪府商店連盟中村理事長以下九人の応援を得て、大阪梅田の阪神電鉄本社に細谷支配人を訪い、「阪神ビルの建つのは結構だが百貨店にされては困る、利用の仕方を變へてくれと、種々懇願」し、結局、一兩日中に社長と相談して返事することになった。続いて代表団は心齋橋の十合に至り、百貨店自製案の中には「当分の間、支店、分店を作らぬ」という条項もあり、新百貨店の進出は思い止まっておほいと種々陳情したが、十合は三宮進出は多年の懸案であり、阪神電鉄との仮契約は数年前からしている程だからやめることはできないと、突っぱねた。そのため激論となったが、いざい近日中に返事をするということで、陳情団は引き上げたのである（『神戸』昭和七年九月二十五日）。その後、

小売商組合連盟と阪神電鉄・十合百貨店との対立はますます先鋭化し、九月二十五日に開かれた神戸市小売商組合連盟総会では、阻止運動がうまく行かない場合は、神戸小売商組合連盟の加入員二〇万人に檄を飛ばし、「阪神電鉄の不乗車同盟を決行せんとする強硬な機運さえ漲」っていたのである。そして九月二十五日にはこの阻止運動をさらに強化するため、大阪市小売商連盟が応援することになり、阪神両都の小売商連盟がこれに参加した場合は、深刻な社会問題となることが予想され、県警察部もその成り行きを注目する事態となってきたのである。

しかし、阪神電鉄はこうした小売商側の動きに対し、地元神戸のために計画したことであり、建築設計その他一切の計画が完成していることでもあって、「いまさら百貨店計画の中止などは絶対にやれません。またやらぬ決心です」と強硬な態度をみせ、電車不乗運動による阪神の打撃もやむを得ないことと一歩も引かない姿勢をみせた。

こうして阪神電鉄・十合百貨店との交渉はデッドロックに乗り上げ、小売商組合連盟は神戸商工会議所に支援を要請した。すなわち、九月二十八日神戸市小売商組合連盟では交渉委員（会長柴田音吉以下二〇人）が神戸商工会議所を訪れ、榎並副会頭、福本理事に面談し、小売商現在の窮状を訴え、商工会議所としても極力十合百貨店の進出阻止に努力することを陳情した。これに対し、商工会議所側は中小商工業者の指導援助が商工会議所の元来の仕事の大部分であり、百貨店進出問題は別個としても、小売商をいかに救うべきかには深甚の考慮を払う必要があるとしつつも、同時に、小売業者の経営の改善も急務であることを指摘したのである。ここには商工会議所のこの問題に対する微妙な立場が反映されている。商工会議所はその構成員とし

て多くの中小商工業者を含んでいる一方で、有力企業・大資本の経営者も加盟しており、必ずしも利害が一致するとは限らなかったのである。この時の小売商連盟の陳情に際して、交渉委員たちは折柄居合わせた商工会議所議員の小曽根貞松にも協力を要請したが、小曽根は阪神電鉄の重役の一人でもあったことにこの点が端的に示されている。

小売商組合連盟の交渉委員は九月二十八日午後には市役所に黒瀬市長、丹下市会議長を訪ね、同様な陳情を行った。

その後、十月三日に小売商組合連盟は神戸商工会議所に浜野、原、中井の三代議士と永江市会議員、大崎県会議員、榎並商工会議所副会頭ら三〇余人を招き、小売商組合連盟会員五〇人との間に懇談会を開催した。ここでは百貨店の無制限の進出に対する対抗策について意見交換がなされた。その結果、現在小売商組合連盟に未加入の市内の私立市場、酒、醬油、米穀商、肉商、食料品、薪炭商など一切の組合を加盟させて基礎を強固にしたりえて、十合百貨店新設反対運動を続けることになった。また、そのために大阪の小売商の応援を請うことになり、十月十日に大阪の中之島公会堂で開催される大阪小売商連盟総会に代表者を送り、百貨店自制案成立促進に併せて十合百貨店進出反対運動について訴えることになった。そして十月十一日には、有馬道吉田クラブで、新加入の組合員を合せて協議し、十合進出反対運動に邁進する方針が決定されたのである。

こうして十合進出反対運動はますます激しくなったが、小売商組合連盟ではその運動をデパート進出反対運動だけに止めず、百貨店法案促進、融資問題の促進、商品券撤廃、營業収益税改正問題などの懸案を一挙

に清算することになり、そのために「愈々街頭に大衆の批判を求めて切実なる脅威をうける小売商の叫びを挙げることを申し合せ、十月二十三日に小売商組合連盟主催のもと湊川神社前八千代座で、全神戸小売商大会ならびに不景気打開・政府鞭撻演説会を実施することになった。大会では宣言・決議を採択し、商工大臣に送付のうえ、直ちに演説会に入り、小売商組合連盟員をはじめ、野田、中、浜野、原の各代議士、県・市會議員有志も出席して、氣勢を挙げるようになった。この大会の決議は十月二十六日、柴田小売商組合連盟会長ほか八人の代表によって白根県知事と商工会議所にも提出されたのである。

しかし、こうして神戸市における反百貨店運動が一そう激しくなる状況のなかで、昭和七年十月三十一日、商工省の百貨店委員会が開かれ、八月十一日の日本百貨店協会の「自制協定声明書」以前に敷地買収を完了し、支店・分店の計画を準備していた百貨店の建設を認める意向を示した。この百貨店委員会の決定は十合百貨店進出反対運動を展開していた神戸市の小売商に衝撃を与えた。すなわち、この決定に対して小売商組合連盟は次のように反対の決意を表明したのである。

先般開催された小売商連盟大会でも宣言決議した通り、吾々としては既設百貨店の撤廃といふことは到底望めないものとして諦めるが、「準備中」といふことが如何に解釈されようとも要するに既開業以外の新設には如何なる条件であらうと飽迄絶対反対である。近日中更に政府当局乃至委員会に対し何とか対抗陳情をすることとならうし、又阪神、十合両者に対しても今明日中に進出阻止の決議陳情を提出し、その反省を促す運びになつてゐる。何れにせよ人口百万に対し百貨店一ヶ所という程度が百貨店〔店〕にも小売店にも亦消費者にも有利だと一般に考へられてゐるのだから、神戸市としては現在でも既に百貨

店過剰といへるのでこれ以上の増設は何れの側からも不利益と思ふ（『神戸』昭和七年十一月一日）。

さきの百貨店委員会の結論は「既開業以外の新設には如何なる条件であろうと飽迄絶対反対である」とするこの神戸市小売商組合連盟の意向を真つ向から否定するものであった。そこで十一月七日に小売商組合連盟は湊東区有馬道吉田クラブで幹事会を開き、対百貨店対策を協議した。その結果、七年十月に発表された百貨店の「自制声明書」のなかの支店・分店の新設置に関し、「建設準備中のもの」は制限に含まないという原則を神戸市の十合呉服店の進出に準拠されることは対百貨店関係の現状と大差ない「資本的侵略」だとの見地から、神戸小売商組合連盟ではこれに徹底的に反対するため、十一月九日に東京上野の精養軒で開かれる全国小売商大会へ小松三郎、浅野政治、八木佐太郎の三人の代表を送ることになった。そして全国都市小売商に合流して小売商を圧迫する百貨店の増築拡張、支店新築に絶対反対の叫びをあげ、商工省に陳情するとともに、合せて百貨店統制案の促進を陳情することになった。

他方で、こうした全国的な反百貨店運動が高まるなか、日本百貨店協会でもさきに声明した自制協定にもとづいて、建設準備中の支店・分店の了承方に関し商工省に具申した。そのため商工省の百貨店委員会ではその了承方針の限界に関し審議確定し、その方針にのっとり調査を進め、十一月二十八日にその結果を発表したのである。それは一四の計画中、百貨店委員会の了承したもの一〇店、了承しなかったもの四店であった。そして十合神戸支店移転計画は建設準備中のものとして了承された一〇店のうちに含まれていたのである。

この結果、十合百貨店の三宮進出問題は具体化することになった。十合によれば、この三宮進出問題は支

店新設ではなく、元町にあった神戸支店の移転で、すでに昭和五年から進行中のものであり、また、三宮は元町に比べて商業地としては未開発地であり、十合の移転により三宮発展の先駆となりうるものであった。こうして商工省の承認を取り付けた十合百貨店では初期の目的どおり、三宮の阪神電鉄終点上の地上七階、地下二階、総面積一万一五五〇平方メートル(三五〇〇坪)の阪神ビルのなかに、賃借面積一万一六四平方メートル(三〇八〇坪)のそごう百貨店を建設することになったのである。

ところで、猛運動の展開にもかかわらず、十合百貨店の進出の認可という事態に直面した神戸小売商組合連盟は「十合に対し相当神戸小売商連盟の立場を諒として連盟の立場につき希望条件を提出するに至りはせぬか」とその出方が注目されたが、小売商組合連盟幹事の近藤健一は連盟として年明けに協議会を開いて具体的対策を検討するとして、「私個人としてはかくなる上は建設に際して十合としても連盟の立場、小売商人の立場を諒としてなんらかの好意を示して欲しい」と、それまでの絶対反対論から若干トーンの異なった対応を示したのであった(『神戸』昭和七年十二月二十九日)。

こうして昭和七年に入り、十合百貨店の三宮進出問題の具体化によって激しくなった神戸市小売商組合連盟の反百貨店運動も、同年十一月に至って商工省百貨店委員会の十合進出の認可によって大きな打撃を受け、次第に鎮静化していくことになるのであるが、この点については後にみることにして、次にこうした神戸市における小売商組合連盟による反百貨店運動を神戸市民はどのようにみていたのであろうか。この点についてみておこう。

百貨店対小売商 問題と神戸市民
まず、福本椿水(義亮、商工会議所理事)は『神戸新聞』(昭和七年九月二十八日)に「百貨店
対小売商問題に対する新考察」と題して、次のようにこの問題についての意見を述べて
いる。

百貨店対小売商聯盟問題は今や全国的の大問題となつた。在来経済的局部問題として考察されて居た
ものが、今や全面的の重大なる社会問題として取扱はるゝ様になつて来た。六大都市に於ては勿論、全
国各地に於て一斉に烽火が揚り、政府当局も早晚百貨店取締法の制定を余儀なくせらるゝの情勢となつ
て来て、既にその部分的実現としては商品券の取締や百貨店紳士協約など云ふ当代稀に見る一札が出来
た訳である。

今神戸市の情勢を観るに榮華を誇つた神戸の銀座、元町通もその両端は三越、大丸で扼せられ年々歳
々萎靡凋落の道程を辿つて居るのみである。それにまた阪神ビル十合百貨店の進出によつて小野中道等
の東部中小商業の生命線は将に脅威されんとして居るのであつてこれが今回の商相への陳情となつた次
第である。

然るに本問題に対する在来の一般的考察を見るに、これは資本主義制度の欠陥ではあるが事実問題と
しては策の施し様がないとして居る論者もあり、或は資本家に対して道徳的考慮を促すべしとの道義論
者もあり、或は小商人連中の泣言であると言つて居る一部無情論もあり、或はこれを以て中小業者へ
の反省奮起を促すべしとする業者への自覚改良論者もあり、或は百貨店進出を共に消費者への安価利便
なる社会機関としての礼讃者さへもある。此等は何れも一つの觀察であつて直ちに排撃の出来ないもの

であるとしても、百貨店对小売商問題を以て中小商業者の泣言であり、弱音であり、彼等先づ自ら業界を改善すべしとなすの論に至つては、余りに現下中小商業者の窮状を解せざる無情無理解の所説であると共に世界經濟の変遷趨向を解せざる短見者流の所説と謂はざるを得ない。

このように福本は小売業者の苦境に同情的な立場を示しているが、ここにも述べられているように、当時の小売商の反百貨店運動にはさまざまな見方があったことが指摘されており、興味深い。

ところで、昭和七年十月十日の『神戸新聞』は、「百貨店对小売商問題——その将来と調和如何」と題してこの問題に対する市民の意見を特集している。そのねらいは神戸における十合百貨店進出阻止運動が「一個の重大な社会問題」となり、社会大衆もこの問題に無関心でいられなくなった。また、「両者の對抗先鋭化を放置すべき」ではなく、「百貨店が時代の要求によつて生まれたものだからとて無数の小売商自滅を傍観してよいという筈はない。商店街の繁栄は市の繁栄であり、当面の十合問題の解決だけで済むものでもない。従つて、「百貨店对小売商の将来はどうなつて行くのか、両者を如何に調和すべきか、当事者以外の一般社会」は真剣に考えてみなければならず、消費大衆の意見を聞いてみようというところにあった。

これに対し、医者、教師、実業家、学者、外国人、官吏、司法官、婦人、宗教家の九名が意見を寄せており、それらの意見には総じて小売商と百貨店の相互の譲歩による共存共栄の必要性が強調されているが、このうち、外国人のジョネス（居留外国人の神戸市との交渉委員である国際委員の長はイギリスとの比較をしながら、両者の共存の在り方とその改善策の必要性について次のように述べている。

百貨店と小売商店の問題は大分最近喧しくなつて来たが、何分大資本の百貨店が小資本の小売店を圧迫

することだから、普通に考へれば小売店が漸次衰微して行くのは自然の成り行きであるが、自然の成行であるからと言つてこれを放置するわけには行かない。勿論百貨店側も自制する必要があるだろうが、小売商は百貨店に宣戦する一方、小売店自身向上を図る必要があると考へる。英国辺りでは百貨店といふものは割安物とか普通日用品とかを売捌き、小売商は比較的高級品をその専門的な部門で販売してゐる。従つて優良品は寧ろ小売専門店にあり、正札を以て奥行の深い商売をしてゐるわけである。現に日本でも東京銀座には三越、松坂屋、松屋と代表的な百貨店があつて、その間に小売店が狭まれてゐるわけであるが、必ずしも全部の小売店が百貨店のために大打撃を蒙つてゐるとはいへないやうである。勿論全く打撃を受けてゐないことはあるまいが、他方には、百貨店に行く人が又その序に特殊な専門店に立寄ることもあり得ると思ふ。だから小売商は百貨店を利用することも忘れてはなるまい。それに営業時間にしても午前八時頃から午後九時頃までといふのでは百貨店の閉つてゐる時間は僅かに三、四時間に過ぎないから、寧ろ午前の開店時間を二、三時遅らして閉店時間をそれだけ延長することが必要と思はれる。それから価格は是非正札式にして掛引のないやうに是非されたいし、店員等のサービスについても充分考慮されたら小売商としても相当の実績が挙がると考えられるが、百貨店側も亦所謂百貨店といふ名称その俣のやうに米、味噌、醬油までを販売することはどうかとも思はれる。ある程度販売品の自制が必要ではないかと思はれる。

すなわち、多くの市民にとつては百貨店と小売店にはそれぞれの長所があり、その特性を生かした営業の展開が望まれるのであつて、共存共栄こそがあるべき姿と感ぜられていたのである。従つて、小売商による

反百貨店運動はその表面的な激しきにもかかわらず、一般市民のなかに深く根を張るまでには必ずしも至っていないかったというべきであろう。このことは神戸市小売商組合連盟の反百貨店運動のその後の展開に微妙な陰を投げかけていたものと思われる。

小売業者の政党結成と神 昭和六年三月十三日の『神戸新聞』は「中小商業者の新政党 東京にも誕生 大戸小売商組合連盟の対応 阪より一足先に政治運動へ 十六日、結党式挙行」として次のように東京の小売商による政党結成の動きを伝えた。

帝都の中心商店街たる京橋日本橋方面の中小工業者は百貨店の攻勢に対する共同対策樹立、商品券の共通発行問題などにつき全市の当業者を打つて一丸とした強固な団体を組織し積極的に中小工業者の窮状打開運動を起すべく画策中であつたが、単なる経済運動よりも一層徹底した政治行動まで発展せしむることが更に効果的であるとの見地から、十一日夜協定会館に於て各団体代表の發起人会を開き協議した結果、『中堅建設同盟』なる中小工業者中心の新政党を組織することに決定し、来る十六日午後五時から協定会館において結党式を挙げ宣言および實際政策を発表してのち引きつゞき演説会を開く運びとなつた。大阪における中小工業者の新政党全日本商工党が十七日結党式を挙行することとなつている折柄一足お先に政治の中心地たる東京において同趣旨の中堅建設同盟の完了したことは各方面に深甚の衝動を与へている。(略)結党式と共に各所で小演説会を開き同志を糾合して極力党勢拡張に努める手配となつた。なお、十七日夜開かれる結党式後の演説会において永井亨博士、中央大学教授藤井悌、矢野恒太、矢吹啓起氏などが弁士として登壇することになつてゐるが、同氏らは新政党の共鳴者で黨員

ではなく講師と云ふ変つた形式で熱弁を揮ひ、旁々算盤以外の何ら予備知識ない新政党员に将来を歩むべき政治への途を教示しようと云ふ寸法である。

こうして全国的な小売業者の政治的結集の先駆けとして、東京において中堅建設同盟が結成されたのであるが、その結成主体は呉服商同業組合、酒類商同業組合、実業連合会、菓子商団体などであった。

他方、大阪においても翌三月十七日夜、大阪中之島中央公会堂において大阪商工倶楽部を中心とする中小商工業者の政治的進出を図るべく全日本商工党の結成式が行われた。その目的は「国法を順守し穩健忠実なる政治及び経済的活動により貧富の隔絶を除去防止し、国家存立の基礎たる中小商工業者の経済的安固發展並に福利を増進して、以て国家に貢献する」にあるとした（『神戸』昭和六年三月十八日）。

また、中堅建設同盟、全日本商工党両党の結成に先立って、昭和六年二月に東京浅草の小売商人を中心とする共和一新党が結成されており、さらに名古屋においても中産連盟の結成がみられたのである。こうして東京、大阪、名古屋の三大都市において小売商の階級的結集が具体化して来たのであった。

さらに、同年五月にはこの三党の合同が問題となるに至った。この動きについて六年五月二十九日の『神戸新聞』は次のように報じた。

政治行動によつて我等の利益を守れるスローガンの下に組織された帝都における中小商工業の新政党「中堅建設同盟」はこの程同様の組織を有する大阪の「全日本商工党」との合同を内定していた折柄、名古屋における「中産連盟」もこれに共鳴し、合同を提唱し来たので建設同盟中央執行部はこれを正式に決定すべく二十八日午後五時京橋区東湊町の本部に委員会を開催、協議した結果、いよいよ三党合同

案を承認し、新しく誕生する新政党を既定の通り「全日本建設同盟」と名付け、「大減税の断行」「信用制度の社会化」を先ず二大政綱として掲げること並びに近く役員会を開くことを決定した。また、全日本商工党から提議していた六大都市における中間商工業者の提携は今後の問題として残すこととなり、茲に東京、名古屋、大阪の三市における中間商工業者の政治的大同団結が成立し、経済闘争から華々しく政治闘争に転換することとなつた。

ところで、このような三大都市における小売業者の政治的結集が進むなかで、神戸市の小売業者の対応はどのようなものであつたらうか。全日本商工党編『餓死線上に立つ中小商工業者の叫び』（六年八月刊）によれば「同志の地域的現状」のなかに神戸市も上げられており、すでにみたように大阪における全日本商工党の結党式にも祝辞祝電を送つたりしているが、その動きは史料を欠いて明らかではない。しかし、その対応は概して鈍く独自の政党結成まで至らなかつたようである。こうしたなかで、三月十六日の『神戸又新日報』は「中小商工業者の奮起 政治的に覚醒せよ」と題する「論説」を掲げ、次のように神戸市の中小商工業者の政党結成の必要性について述べている。

わが国議會政治のしかれて以来、今日にいたるまで、すでに五十九議會に及び、憲政の進歩は著しくなればならぬ筈であるが、事實は甚しく、これに反して議員の素質も或る意味からいへば夥しく低下し、議場の空気も最近にいたり、特に低劣野卑を示しつゝある。とりわけ本年の如き議會浄化の提唱されるなど、殆どお話にならぬまでに、憲政の逆転を物語つているのだ。

かゝる原因については、もとよりいろいろ理由もあるが、なかんづくそのこゝに至らしめたる重なるも

のとしては、国民の与論が依然として、力強くないことを、われらは挙げずにはゐられない。すなわち、わが国の与論なるものは、最近普選に改められて以来、さらに一段と力強くなり、優良な代議士を中央議会におくり、民意を代表してドンドン国民福をはからしめなければならぬ筈であるにもかゝらず、年々歳々下らぬ党争や政権争奪のためのみに、腐心する既成政党员を多数いつの選挙の場合にも因襲的伝統的に選出してゐるやうでは、とうていいつまでたつても真に民意を代表して直接選挙民の利害や国家百年の長計を顧念するがごとき有力な民論の中堅となり、与論を背負うて起つだけの熱も誠も彼等にあつたものではない。

現に今期議会のごとき、国民多数の与論を力強く、最も切実に意味してゐる所謂重要法案のごとき、多くは出渋りの状態にあり、そのたまたま提出されたものにいたりては、骨抜きの議案となつて全く与論の意志なるものは徹底されないのである。かくてもなほかつ、憲政の実あがれりといふを得べきであらうか。われらはかゝる現状から見て、わが国民が政治的に覚醒一番せんか、よろしく、この際既成政党や少数無産党のほかにも全然別個の小政社を各方面に結成して、これが細胞組織により、漸次体成をはかり、さらに聯盟によりて、その与論をつくり、政治的利害関係を充分に代表することに、つとめなければならぬと信ずるものである。

かくすることによりて、はじめて既成政党を改造せしむることにもなれば、又議会の行詰りを、打開するに与りて、貢献することになり得るのである。すなわち今やまさに、全国の主要都市の中小商工業者の如き、やうやく蹶起して自己どもの利害関係をもつともよく代表するものを、議会におくらんとする

計画のもとに、すでに東京においては中堅団体が組織されたではないか。大阪においても亦近く実現をみるべく、わが神戸においても、早晚これが具体化をみずにはゐられないはずだ。

つまり、議会政治が、現在のやうで、まったく民意も与論も代表されないでは、下積みの中小商工業者はひとりデパートの対抗策でのみではない、一般に国民としても、また都市民としても、その自己の利害観や生存意志が代表的に徹底されないことは議会政治の頹廃からして、やがて自らかゝる覚醒運動をみなければならぬのが当然の帰結といふべきだ。

しかしながら、「わが神戸においても、早晚これが具体化をみずにはゐられないはずだ」と期待された神戸市における中小商工業者の独自の政党の結成や、それによる小売業者の運動が「経済闘争から華々しく政治闘争に転換すること」も結局、前述したように実現をみるに至らなかったようである。その原因はいくつか考えられるが、まず第一は神戸市における反百貨店運動の在り方そのものにあつたといえよう。すなわち、神戸市における反百貨店運動は百貨店の三宮進出阻止運動を除けば、基本的に廉売競争にその主力が割かれていたことにその特徴があつた。従つて、小売商の階級的結集による政党化の動きはあまり顕在化するに至らなかつたのである。第二は神戸市の運動が大阪の小売商の反百貨店運動の強い影響のもとに展開したことに関係している。つまり大阪の全日本商工党の影響が強かつたために、その支援運動に主力が割かれ、自らの政党結成を行う主体性を欠いたのである。第三は既成政党との関係である。すなわち、自ら政党結成の力量をもち得なかつた神戸市の小売商は、既成政党と結びつくことによつてその利害を主張しようとした。この点はすでにみたように神戸選出の野田文一郎、中亥歳男、浜野徹太郎、原惇一郎らの民政党代議士や中井

一夫（政友会）が小売商組合の陳情を斡旋していることにも示されている。なかでも、野田文一郎は七年八月十八日に日比谷公会堂で開かれた全日本小売業大会でも祝辞を述べており、また、第六三議会（昭和七年）では他の二人とともに、百貨店法を議員立法として提案するなど（未成立）、小売業者の利害を代弁して積極的に動いていたのである。その意味では江口圭一の主張とは異なって、神戸市の小売業者は他の多くの都市の都市小ブルジョワジーと同様に、自らの政党を結成することなく、既成政党との協調を選択したのであった。

以上にみたように、一九二〇年代の慢性不況のもとで窮迫していた神戸市の小売業者は他の多くの都市の小売業者がそうであったように、世界恐慌の波及によって引き起こされた昭和恐慌の影響を受けて没落の危機に瀕した。そしてこのような危機にあった神戸市の小売業者を一層追い詰めることになったのは、昭和恐慌期に具体化した十合百貨店の三宮進出問題であった。こうした二重の経営圧迫要因に対して神戸市の小売業者たちは自らの組織的結集を図り、それは神戸市小売商組合連盟の結成として実現した。この小売商組合連盟の中心的な担い手は、呉服商や洋服店、日用雑貨商などであった。それは彼らが百貨店の進出によって最も打撃を受ける業者だったからである。当初、小売商組合連盟は共同して廉売を行うことによって百貨店に対抗しようとした。しかし、昭和七（一九三二）年に入り十合百貨店の三宮進出計画が具体化すると、小売商連盟はその阻止のために商工省、兵庫県当局、神戸市当局、県・市議会、商工会議所などへの陳情を繰り返すとともに、全国とくに大阪の小売業者との連帯を深めた。しかしながら、同年十一月の商工省の百貨店委員会において十合百貨店の三宮進出が正式に認可されると、神戸市小売商組合連盟の十合阻止運動は挫折を余儀なくされた。他方、反百貨店運動の過程で、東京や大阪、名古屋などの大都市で小売商の政治的進出

が図られ、それは共和一新党、全日本商工党、中堅建設同盟などの結成として実現をみた。これに対して、神戸市の小売業者は自らの政党を結成することなく、既成政党の支援を待つに止まった。そして昭和八年に入るとともに、神戸市における反百貨店運動は次第に収束に向かい、その運動の中心は中小商工資金融資の獲得運動に収斂していくことになったのであった。

こうして昭和六年から七年にかけて激化した神戸市の小売業者の反百貨店運動は東京や大阪の運動に比べると相対的に弱かったといえるが、それはその運動の重点が小売業者の共同による廉売の実行におかれていたという神戸市の反百貨店運動の在り方そのものに規定されたためにほかならなかったのである。

2 労働組合運動の高揚とその変容

労働組合運

動の推移

第一次大戦後のわが国では、経済が恐慌から恐慌によるめき、産業の合理化が進むなかで労働運動が激しい高揚を迎えることとなった。ここでは労働運動の基礎をなす労働争議件数、争議参加人員、労働組合数、労働組合員数等の推移についてみておこう。まず、全国的にみると、大正十五(一九二六)年の労働争議件数は一二六〇件であり、初めて一千件を超えた。また、争議参加人員も初めて一〇万人を超えて一二万七二六二人となった。そして昭和恐慌に直面した昭和五年には、争議件数はさらに増加して二二八九件となり、争議参加人員も一九万一八〇五人に急増した。また、昭和恐慌の影響がもつとも激しく現れた翌昭和六年には、争議件数は二四五六件になり戦前の最高を示すことになった。その後、日中全面戦争が開始された昭和十二年には、争議件数は二一二六件で、争議参加人員も二一万三六二二人に達し、

この年の争議参加人員は戦前の最高を示すに至ったのである。しかしながら、翌昭和十三年には、争議件数は一挙に一〇五〇件へと半減し、以後戦時統制経済のもとで労働争議は減少して昭和十九年には二九六件、参加人員は一万二六人にまで減少したのである。

一方このような労働争議の動向のなかで、労働組合数と労働組合員数は次のような推移を示した。すなわち、まず労働組合数は昭和二年に五〇五となり、初めて五〇〇組合を超えたが、昭和四年以降も組合数は急増を続け、昭和十年には九九三組合となり戦前の最高となった。また、労働組合員数は昭和二年には三〇万人を超えていたが、昭和五年以降増加を続け、昭和十一年には戦前最高の四二万五八九人に達したのである。この間、昭和六年には雇用者総数に対する労働組合員数の割合を示す組合組織率は七・九％となり、戦前の最高水準を示したが、以後減少し、昭和十六年以降は組織率はほぼゼロとなったのである。

このように昭和六年九月の満州事変の勃発以降、敗戦に至るこの時期の我が国の労働組合運動は日中全面戦争の起こる昭和十二年を画期に二つの時期に分けられる。すなわち、満州事変から日中全面戦争勃発に至る時期のそれは、昭和恐慌の影響と、産業構造の重工業化の進展のなかでのインフレーションの急激な上昇、物価の値上がりと実質賃金の低落などを背景として高揚をみた。しかしながら、昭和十二年七月の日中全面戦争の勃発と統制経済の強化のなかで、労働組合運動は急激に衰退に向かって行くことになったのである。日中全面戦争の開始はその意味において、わが国の労働組合運動の発展にとって「致命的な障害とな」ったのであった（塩田庄兵衛『日本労働運動の歴史』）。

さて、このような当該期のがわが国における労働組合運動の展開のなかで、兵庫県や神戸市の労働運動はど

のような推移と特徴を示したのであるか。この点について次にみてみよう。

兵庫県における

兵庫県における労働組合運動の推移についてはすでに『兵庫県労働運動史』に詳しいの

労働争議の動向

で、ここでは概観することに止めるが、まず、労働争議件数についてみると昭和二年に

は一二五件であったものが、昭和恐慌の直撃した昭和五年には二二一件、翌昭和六年には二三二件に激増した。その後、昭和十二年までは毎年一〇〇件以上の争議が発生しているが、昭和十三年には七二件、十四年には五五件へと急減し、日中全面戦争の勃発を契機とする労働争議の減少が顕著にみられた。また、争議参加人員については昭和二年に六四七九人となり、前年の三五二九人から激増するが、昭和五年には五七四四人となり、それ以後、六年には三六七〇人、七年には三四八八人、八年には二三七三人、九年には三三九四人、十年には一八七九人、十二年には六二二〇人へと乱高下を示している。

次に、労働組合数及び労働組合員数についてみると、労働組合数は昭和二年三九であったものが、五年には四二、六年には六〇、七年には七一に増加し、以後十二年まで六〇台で推移するが、昭和十四年には四〇にまで減少する。また、組合員数については昭和二年に七万四七二六人となり、初めて七万人台に達するが、以後五年は八万九六四一人、六年は八万九六一三人、七年は九万二五三七人、八年は八万八五〇四人、九年は九万五三六三人、十年には九万九六七八人と八万人台から九万人台を推移する。そして昭和十一年には一〇万五四九五人と初めて一〇万台に達し、十二年は一〇万一六九四人となった。しかし十四年には六万一六八五人へと一挙に六万人台に落ち込んだのである。

第三節 都市社会矛盾の顕在化

表 189 神戸市労働争議の推移

年次	発生件数(指数)	参加人員(指数)	継続日数(指数)	延人員(指数)
昭和6年	115 (100)	6,783 (100)	1,254 (100)	55,039 (100)
7	121 (105)	6,134 (90)	2,150 (171)	199,251 (362)
8	76 (66)	3,323 (49)	906 (72)	23,592 (43)
9	49 (43)	1,850 (27)	349 (28)	18,729 (34)
10	49 (43)	1,206 (18)	403 (32)	22,968 (42)
11	38 (33)	1,429 (21)	261 (21)	219,423 (399)
12	51 (44)	8,846 (130)	531 (42)	2,942,511 (5,346)

資料:『神戸市統計書』昭和10年, 12年, 15年, 17年。

神戸市における労働争議の動向

さて、以上のような当該期の全国及び兵庫県における労働組合運動の動向のなかで神戸市においてはそれはどのような推移を示したのか、次にこの点についてみてみよう。表189は昭和六年から十二年にかけての神戸市における労働争議の推移を示したものである。まず、争議の発生件数についてみると、昭和六年と七年がいずれも一〇〇件を超えており、昭和七年が一二一件でピークを示している。昭和八年には争議件数が激減するが、その背景には、「経済的情勢の好転がこの辺にも影響して居ることが窺知される」(第二十二回『神戸市統計書』)と指摘されているような満州事変後の軍需景気による好況があったのである。こうして八年以降、争議件数は減少を続け、十三年以降は資料を欠くので確言はできないが、全国や兵庫県の傾向からも推測できるようにさらに減少したものと思われる。また、参加人員は昭和六年の六七八三人以後、減少を続けるが、十二年には八八四六人に急増している。昭和六年の争議参加人員が多かったのは、この年に神戸のゴム工場に争議が統発したうえに、同年六月に川崎造船の解雇発表があり、川崎解雇反対闘争が発生したためと思われる。また、昭和十二年の参加人員が八八四六人に及んでいるのは、前述の同年の兵庫県の争議参

表 190 争議一件当たりの状況

年次	参加人員(指数)	継続日数(指数)	延人数(指数)
昭和6年	59 (100)	11 (100)	478 (100)
7	51 (86)	18 (164)	1,647 (345)
8	162 (275)	33 (300)	956 (200)
9	150 (254)	22 (200)	1,049 (219)
10	126 (214)	19 (173)	991 (207)
11	83 (141)	16 (145)	632 (132)
12	804 (1,363)	24 (218)	11,223 (2,348)

資料：『神戸市統計書』昭和10年、12年、15年、17年。

加人員が六二〇人であったことからしても資料的に疑問があるが、全日本労働組合総同盟(全総)兵庫県連傘下の争議の頻発、マッチ、ゴム履物、神戸港仲仕組合などの未組織労働者の賃上げ争議の続出、神戸市電争議などがその背景として指摘できよう。

表190はこの間の神戸市における労働争議の一件当たり参加人員、争議継続日数、争議参加延人数を示したものであるが、特に昭和八年から十年にかけての争議が規模も大きく、争議日数も長いものが多い。前表でみたようにこの時期の神戸市の争議件数はむしろ減少している。このことから明らかなように、この時期の神戸市の労働争議は少数の大規模な争議に集中して激しく闘われたことがうかがえよう。

また、昭和十二年は参加人員、延人数とも激増しているが、これはこの年に三回にわたって発生した神戸市電争議によるものと思われる。

次に争議の内容についてみると、前掲第二十二回『神戸市統計書』は昭和六年から八年にかけての神戸市の労働争議の原因について次のよ

うに述べている。

尚労働争議発生の原因を検討してみると、昭和七、八年に於ては「賃金増額要求」最も多く、「解雇退職手当確立又ハ増進」及「解雇者ノ復職」之に次ぎ、六年に於てはその順位を逆にしてゐる、又争議発

生の産業に就いて見るに、最近三ヶ年を通じて化学工業及交通運輸業に著しく多かつた事は注目に値する、而して争議の結果に就いて観ると、各年共「妥協」により解決するもの最も多く発生件数の約七〇%を占め、「容認」に依り解決せるもの約二〇%にして、其の他は「拒絶」、「撤回」、「自然消滅」により解消を見てゐる。

労働争議が高揚期を迎えている時期の神戸市における労働争議の特徴がよく示されているといえよう。

しかしながらこのように昭和恐慌から日中全面戦争の勃発の直前期において高揚した神戸市における労働争議も、昭和十二年七月の日中全面戦争の勃発を契機に次第に変質・衰退し、十三年以降激減していくことになった。そのことはこの時期の神戸市の労働運動を中心に担っていた神戸市電従業員組合が昭和十三年二月に市当局の圧迫により全総を脱退し、事実上解体に追い込まれたことや、同年十一月に三菱造船所において従来の工場委員会が解散され、産業報国会が設立されたことに象徴的に示されているのである。

昭和恐慌下無産 無産政党はその成立の当初から分立し(第三章第六節)、その後も離合集散をくり返した政党の離合集散 (付図1)。昭和五(一九三〇)年二月の普選第二回目の総選挙に際しては、社会民衆党(社

民党)神戸支部は本部の指令にもとづいて日本大衆党神戸支部との選挙協定を企図したが不調に終り、また神戸市(兵庫第一区)では、大衆党の河上丈太郎と、大衆党から除名された青柿善一郎が立候補し、河上は一〇八二七票を獲得したが次点に終り、議席を失った。兵庫県では無産政党は五人を立候補させたが一人も当選できず、全国でも当選者は前回の八人から五人へと減少した。この敗北の結果をうけて無産政党の合同気運が起こってき、七月には左派の新労農党と右派の社民党を除く中間派合同による全国大衆党が成立した

が、県下では青柿の統一無産党（昭和五年三月結成）と大衆党とは合同しなかった。さらに同年十二月、全国大衆党は、社民党・新労農党に対し合同を申し入れ、社民党は新労農党除外を主張したが、新労農党は同意し、社民党の一部も含む全国労農大衆党（労大党）が翌六年七月に成立した。しかし神戸では新労農党支部は合同に反対して支部を解散させ、九月には兵庫県地方選挙闘争同盟を結成した。こうして県下では、これと社民党・労大党・統一無産党の四党が併存していたのである。

昭和六年九月の県会議員選挙に際し神戸市では、もとの新労農党系は木村錠吉を推し（のち候補断念）、労大党は結局、阪本勝と永江一夫（神戸市従業員組合）を公認としたため、有力支持組合である日本労働組合総連合（総連合）傘下組合と対立し、総連合系は大塚憲を独自候補に立てて争った。また社民党は前田平一を立てた。その結果、阪本と永江の二人が当選を果たした。こうした分立状態の下で翌七年二月に普選第三回総選挙が行われ、市域では、労大党の河上丈太郎と総連合系組合に支持された日本国民社会党兵庫地方準備会の久留弘三が立ち、河上は一万三千票余りを得たが次点で落選、久留は一六〇〇余票で問題にならなかった。この総選挙では全国的にみて無産政党が著しく得票を減らし、前回の五二万票に比し半分の二六万票しか取れなかった。このような低迷傾向は神戸市では昭和八年の普選第二回市議選にもあらわれ、労大党と社民党が合同して結成された社会大衆党（社大党。昭和七年七月結成）から松沢兼人（灘区）と永江一夫（葺合区）の二人が再選されたのみで、兵庫区では、総連合系の森脇甚一（前職）は、社大党の丹波繁正と競合して落選し、林田区では青柿善一郎（前職）が、社大党の中ノ瀬幸吉や、桑田喜三郎と競合して落選した。

満州事変と国家主義
の無産政党の出現

昭和六年九月、満州事変が勃発し、一方で国民が排外主義的なナショナリズムに熱狂し、他方で軍部の政治的発言力が強くなると、無産政治勢力の中からも国家主義へ転向するものが現われた。翌七年一月、労大党を脱した総連合や下中弥三郎らによって日本国民党準備会が結成されると、市域でも久留弘三らによってその兵庫地方準備会が結成された。社民党は満州事変直後の十一月、満蒙權益擁護を主張するようになったが、翌年赤松克麿一派が国家社会主義を主張して脱退し日本国家社会党を結成した。これに対し社民党県連は、反共・反資本・反ファッショの三反主義を唱える党本部を支持して、五月には神戸などでファッショ排撃演説会を開いたりした。労大党では、尼崎支部長藤岡文六らが国家社会主義を主張して七月、労大党を脱党し日本国家社会党支部を結成した。また労大党を脱退し日本国民党兵庫地方準備会を設立した総連合県連では、下中らの新日本国民党同盟結成にあたり、佐野好男を中央に送り森脇・大塚らがその拡張にあたった。さらに神戸の地方無産政党であった青柿らの統一無産党も、左派脱退ののち、七年三月、国家社会主義を唱える社会自由党を結成した。

しかし満州事変、翌年の五・一五事件の風潮に乗って台頭してきた無産政治運動における国家主義的諸党派は、例えば昭和八年七月における日本国家社会党の国家社会主義派と日本主義派の分裂にみられるように、その後離合集散をくり返していった。

反ファッショ人民戦
線運動と社会大衆党

一方における無産政治運動での国家主義の台頭と、他方における普選第三回総選挙での敗北は、社民党、労大党双方に危機感を抱かしめ、急速に歩みよらせることになり、昭和七年七月、両党が合同して社会大衆党（社大党）が結成された。

ところで、大正十一年ひそかに結成された日本共産党は、知識人や労働農民運動に影響力を拡大しつつあったが、昭和に入り、三・一五事件(昭和三年)、四・一六事件(昭和四年)で大打撃を受け、さらに昭和六年の八・二六事件、翌年十月の熱海事件等の検挙でたび重なる弾圧を受け、弾圧↓再建をくり返していた。そして、社会民主主義に打撃を与えようとする方針や一部で冒険主義や幹部の転向もあり、昭和十年頃にはその非合法活動もきわめて困難になりつつあった。ところが一九三五年(昭和十年)のコミンテルン第七回大会で、世界の共産党が反ファシズム統一戦線戦術をとることが決定されると、日本の共産主義者も、社会民主主義政党と目された社大党との統一戦線を唱えるようになった。ところで、神戸では、それに先立って無産政治勢力のゆるやかな統一戦線結成の萌芽があらわれていた。昭和十年二月、共産黨員奥田宗太郎、もとの新労働系系の古家実三、旧社民党系の前田平一、総同盟の今津菊松、それに青柿善一郎、桑田喜三郎らによって友愛倶楽部が設立され、党派を超えた無産運動家の親睦が目ざされた。しかしこれは萌芽のまままで終わってしまった。反ファシズム統一戦線(人民戦線)への組織的な動きは、昭和九年に合法左翼労働組合を結集して成立した日本労働組合全国評議会(全評)によって推進され、全評関西地評は昭和十一年二月総選挙では社大党支持を声明して無産政治戦線の統一を推進しようとした。

昭和十一年二月の総選挙では、社大党県連は神戸市(兵庫第一区)で河上丈太郎を立て約三万七千票を得てトップ当選を果たした。社大党は全国でも躍進し二二人を当選させた。こうした事態をふまえ、九月、全評神戸地方協議会、神戸市電従業員組合などは、社大党県連に支持を申し入れた。しかし社大党は反左翼の立場から、県連においては市電従業員組合の支持のみを受け入れるとし、中央でも全評中心の労農無産協議

会の合同申入れを拒否した。こうして組織的な反ファッショ統一戦線結成は困難となってゆき、翌年十二月の全評、日本無産党（労農無産協議会の後身）の一斉検挙事件である人民戦線事件によって、その可能性は消滅した。神戸でも、その年三月、木村錠吉、青柿、桑田、森口新一らによって結成されていた日本無産党神戸支部、それに全協神戸地協も、この事件によって解体された。

社大党は昭和十二年四月の総選挙でも躍進して三七人を当選させ、神戸市では、河上丈太郎と永江一夫の二人当選を果たし、県下では合計四人の全員当選を果たした。五月の市議選では定員六四人中八人（立候補者一〇人の当選を得て躍進した。

日中全面戦争の開 始と国策協力方針 社大党はいち早く挙国一致を声明、国策協力をうたった。八月には県警察部特高課が主要労働組合代表を集めて懇談会を持ち、労資協調・挙国一致・生産力拡充を申し合せた。

昭和十四年七月には社大党神戸支部主催の排英国民大会が開かれ、九月の県議選では、社大党は灘区より松沢兼人、葺合区より前田平一を当選させたが、そこでは「聖戦目的の貫徹」がうたわれた一方、労働者固有の要求には触れられていず、かつてのおもかげはなかった。



写真 64 社大党の躍進（『神戸新聞』昭和12年5月3日）

このように合法無産政党は戦争遂行のための国策協力を強めていった。昭和十五年六月、近衛文麿が新体制運動を展開すると、社大党は他党に先駆けて七月六日解党した。こうして合法無産政党は消滅していった。(無産政党の動向については、『神戸』、『又新』等による訂正のほかは主として兵庫県労働運動史編さん委員会編『兵庫県労働運動史』に拠った)。